

2017男女雇用機会均等法集会 報告

連合は2004年から男女雇用機会均等法の交付月である6月を「男女平等月間」とし、男女平等参画社会実現の取り組みをすすめています。連合北海道もその一環として毎年「男女雇用機会均等法集会」を開催しており、6月3日（土）ホテルノースシティ札幌で開催された集会には7産別3地区112名と退職者連合からも参加がありました。



冒頭、主催者挨拶として山田悦子女性委員会委員長から、5月31日に始まった「さっぽろ女性活躍応援会議」にふれて、「行政や市民が情報を共有して、女性が働きやすい環境を作っていくことが大切である」とあいさつしました。

来賓として民進党北海道の女性議員を代表して三宅由美札幌市議から、「性的マイノリティにかかわる札幌市パートナーシップ宣誓制度が始まった。評価すべきことだが課題も多い。職場や社会生活上の差別をなくしていかなければならない」とあいさつがありました。

続いて連合非正規センターの石田輝正局長から「非正規雇用の実態と問題解決に向けた取り組み」として基調講演を受けました。石田局長は「女性の非正規労働者は全体の67.92%にのぼる。非正規雇用の問題は性差別の問題でもある」と指摘したうえで、「非正規の多くが女性なのは自然発生的な現象ではなく、税制度が世帯単位となっていることなど、社会の仕組みから誘導されたものである。非正規の仕事は、かつて正規雇用者がしていた仕事が非正規に置き換えられたものなのに、非正規だと賃金が上がらず、退職金の制度もほとんどない」とその問題点を説明しました。連合に寄せられる労働相談では、女性からの相談内容はハラスメントや差別の問題が多く、「正社員だが、育休から復帰したら契約社員に変更すると言われた」など、明らかに育児介護休業法や男女雇用機会均等法に違反する事例も多くなっています。



また、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者の申し込みにより無期労働契約に転換される「無期転換ルール」について、この制度自体を知らない人が多いので周知を図る必要があること、また、無期契約への転換に合わせて無期にふさわしい労働条件の是正をすべきでありそのための労使協議が必要であること、無期転換した労働者を組織化することなど、組合の取り組みについても提起がありました。

休憩をはさみ、産別報告として連合北海道女性委員会齋藤満希副委員長から「はたらく女性の健康～不妊症・不育症～」をテーマに講演がありました。齋藤副委員長は、「労働環境や労働条件の悪化が、妊娠や出産を難しくしている、体調が悪いときは婦人科へかかったほうが良い」など、妊娠や出産など女性の健康にかかわるトラブルとその対処法について説明しました。



最後に連合北海道の齋藤勉副事務局長から、「国際交流でアジアの労働組合の交流団が来日した時、日本の組合の役員は男性ばかりだと指摘された。日本は男女平等については発展途上である。連合北海道としても男女平等参画に向けて取り組みをすすめる」と総括し、集会は終了しました。